

新型コロナウイルス感染症 感染防止に向けた 貿易証明窓口の対応について

令和2年5月26日
横浜商工会議所

新型コロナウイルス感染症拡大による「緊急事態宣言」は解除されましたが、感染防止の観点から、貿易証明窓口の対応について、下記のとおりご案内します。

なお、通常時と比較して発給にお時間を頂く場合もありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■ 窓口は、通常通り業務を行います。

業務時間：月～金（祝日・年末年始を除く）

9：00～11：30 / 13：00～16：30

※業務時間の変更、または業務休止とさせていただく場合には、ホームページに掲載いたします。

■ 咳、熱など風邪の症状がある場合には、窓口のご利用をお控えください。

また、窓口ご利用時には、マスクを着用していただくとともに、備え付けの消毒液で手指の消毒をお願いします。

■ 下記時間帯は窓口が混雑いたします。

感染予防のため、これらの時間帯のご利用は避けていただきますとともに、不急の申請はお控えください。

【窓口が混雑する時間帯】

10：00～11：00 13：00～14：00

■ 感染防止の観点から、「手袋とマスク」を着用して業務を行います。

【お問い合わせ先】

横浜商工会議所 国際部

TEL 045-671-7406